

令和2年度

事務事業点検評価結果報告書
(令和2年度実施事業)

令和3年5月

中津川市教育委員会

はじめに

中津川市教育委員会では、平成27年度に市の総合的な教育施策について定めた「中津川市教育大綱」において、デジタル化や少子高齢化など急速に情勢が変化する現代社会を生き抜く市民像として「学び、活かす市民」を目指す姿勢とし、「子どもたちのよりよいひとりだち」のため、子どもたちの「生きぬく力」を育てることを基本方針に掲げました。

この教育大綱を受け、令和元年度からの4年間を対象とした「中津川市教育振興基本計画 中期計画」を策定し、子供たちの乳幼児期から高等学校を卒業するまでの「育ち」に関わる教育施策、大人自らが参加でき学べる生涯学習・文化スポーツ事業の着実な推進に取り組んでいます。

本報告書では、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和2年度に教育委員会が実施した主要な事業について、学識経験を有する方など外部の方々のご意見等をいただきながら、点検し評価を行った結果を報告いたします。

また、この事務事業の点検評価は、教育振興基本計画の進行管理を兼ねており、新型コロナウイルス感染症対策を施しつつ、評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実な計画の実現に役立てていきたいと考えています。

今後とも市議会をはじめ、市民の皆様のご厚誼ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年5月
中津川市教育委員会

1 事務事業点検評価について

(1) 教育委員会点検評価制度の導入経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成 19 年 6 月に公布され、新たに法第 26 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成 20 年 4 月 1 日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

(2) 教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価の実施方針

中津川市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検及び評価を実施することとしました。

点検評価の実施方法

① 評価対象事業

中津川市教育委員会が令和 2 年度に実施した、会議・調査活動及び事務事業の中から主要なものを抽出し重点的に評価を実施します。

《令和 2 年度評価対象事業》

シートNo.	事業名	課名
1	スクール・サポート・スタッフ配置事業	学校教育課
2	幼児教育・保育施設適正配置計画作成事業	幼児教育課
3	中津川市青少年なやみごと電話相談室事業	生涯学習スポーツ課
4	前田青邨絵画収集事業	文化振興課

② 一次評価

教育委員会事務局において評価対象事業の自己評価を実施します。

③ 委員会評価

中津川市教育評価委員会において評価対象事業について意見をいただきます。

④ 最終評価

教育委員会が、一次評価及び委員会評価の結果をふまえ最終評価を実施し報告書を取りまとめ、議会へ提出するとともに公表を行います。

⑤評価結果の活用

教育委員会は、点検及び評価の結果を、次年度以降の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用します。

教育評価委員会

①教育評価委員会の設置

中津川市教育委員会点検評価実施要領の規定に基づき、5名による教育評価委員会を設置します。教育評価委員の任期は1年です。

②教育評価委員会の構成

役職名	氏名	公職等
委員	須栗大	第2期中津川市中心市街地活性化基本計画事業委員（大学教授）
委員	朝日美智子	地域ミニコミ誌編集長
委員	小木曾敏樹	中津川市校長会代表
委員	鈴木恒司	中津川市PTA連合会副会長
委員	安江友宏	中津川市保育園保護者会連合会長

点検評価の評定基準

①一次評価

評価対象事業について成果、反省点、課題、問題点、改善点等の観点から評価を行います。

②委員会評価

評価委員会を開催し、①の結果をふまえ、対象事業について審議し意見をいただき、それをもって委員会評価とします。

③最終評価

①と②の結果をふまえ、下記により方向性を示したうえで評価を行います。

方向性の判断	
継続	廃止

2 令和2年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

令和2年4月～令和2年12月 ※教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

付議委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件名
第5回	報第2号	令和2年4月20日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	議第16号	令和2年4月20日 同日 原案承認	令和2年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について
	議第17号	令和2年4月20日 同日 原案承認	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について
第6回	報第3号	令和2年5月26日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	議第18号	令和2年5月26日 同日 原案承認	中津川市議会(定例会)に提出する議案の意見について
	議第19号	令和2年5月26日 同日 原案承認	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について
	議第20号	令和2年5月26日 同日 原案承認	中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について
	議第21号	令和2年5月26日 同日 原案承認	中津川市 B&G 海洋センター運営協議会委員の委嘱等について
	議第22号	令和2年5月26日 同日 原案承認	中津川市美術品等評価委員の委嘱について
	議第23号	令和2年5月26日 同日 原案承認	令和元年度中津川市教育委員会の事務事業点検結果報告書について
	議第24号	令和2年5月26日 同日 原案承認	令和2年度中津川市選奨生の決定について
第7回	議第25号	令和2年6月25日 同日 原案承認	中津川市立小中学校管理規則の一部改正について
	議第26号	令和2年6月25日 同日 原案承認	中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について
	議第27号	令和2年6月25日 同日 原案承認	令和3年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について
	議第28号	令和2年6月25日 同日 原案承認	令和3年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書の採択について
	議第29号	令和2年6月25日 同日 原案承認	中津川市議会(定例会)に提出する議案の意見について
	議第30号	令和2年6月25日 同日 原案承認	中津川市社会教育指導員及び社会体育指導員の設置に関する規則の一部改正について
第8回	議第31号	令和2年7月16日 同日 原案承認	令和3年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について
第9回	報第4号	令和2年8月17日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	議第32号	令和2年8月17日 同日 原案承認	中津川市議会(定例会)に提出する議案の意見について
第10回	報第5号	令和2年9月29日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	議第33号	令和2年9月29日 同日 原案承認	中津川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について
	議第34号	令和2年9月29日 同日 原案承認	中津川市教育委員会組織規則の一部改正について

	議第 35 号	令和 2 年 9 月 29 日 同日 原案承認	中津川市都市公園条例施行規則及び中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例施行規則の一部改正について
	議第 36 号	令和 2 年 9 月 29 日 同日 原案承認	令和 2 年度市費負担職員の任命について
第 11 回	議第 37 号	令和 2 年 10 月 21 日 同日 原案承認	中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について
	議第 38 号	令和 2 年 10 月 21 日 同日 原案承認	中津川市指定文化財の解除にともなう諮問について
第 12 回	議第 39 号	令和 2 年 11 月 18 日 同日 原案承認	中津川市議会(定例会)に提出する議案の意見について
第 13 回	報第 6 号	令和 2 年 12 月 16 日 同日 原案承認	中津川市教育支援委員会の結果報告について
	議第 40 号	令和 2 年 12 月 16 日 同日 原案承認	令和 2 年度中津川市教職員定期人事異動方針について

令和 3 年 1 月～3 月

付議委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件名
第 1 回	議第 1 号	令和 3 年 1 月 25 日 同日 原案承認	令和 3 年度中津川市教育委員会主要事業について
第 2 回	議第 2 号	令和 3 年 2 月 17 日 同日 原案承認	中津川市小中学校管理規則の一部改正について
	議第 3 号	令和 3 年 2 月 17 日 同日 原案承認	中津川市奨学資金貸与条例施行規則の一部改正について
	議第 4 号	令和 3 年 2 月 17 日 同日 原案承認	中津川市議会(定例会)に提出する議案の意見について
第 3 回	議第 5 号	令和 3 年 3 月 3 日 同日 原案承認	令和 3 年度県費負担教職員の任免等の内申について
	議第 6 号	令和 3 年 3 月 3 日 同日 原案承認	中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱について
	議第 7 号	令和 3 年 3 月 3 日 同日 原案承認	中津川市教育委員会公印規則の一部改正について
	議第 8 号	令和 3 年 3 月 3 日 同日 原案承認	中津川市・東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について
	議第 9 号	令和 3 年 3 月 3 日 同日 原案承認	令和 3 年度中津川市教育委員会の方針と重点について
第 4 回	報第 1 号	令和 3 年 3 月 25 日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	報第 2 号	令和 3 年 3 月 25 日 同日 原案承認	無形文化財の解除について
	議第 10 号	令和 3 年 3 月 25 日 同日 原案承認	令和 3 年度市費負担職員の任免について
	議第 11 号	令和 3 年 3 月 25 日 同日 原案承認	中津川市スポーツ推進委員の委嘱について
	議第 12 号	令和 3 年 3 月 25 日 同日 原案承認	中津川市スポーツ推進計画の見直しについて

(2) 移動教育委員会の開催状況

移動教育委員会を開催し、教育委員と保護者が意見を交換することで、教育現場に保護者の意見を反映させます。

例年、6地区で開催しています移動教育委員会について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度の開催を中止とし、発達支援センターにおいて2回開催しました。

地区等	実施日
発達支援センターどんぐり	令和2年11月6日
発達支援センターつくしんぼ	令和2年11月12日

(3) 総合教育会議の開催状況

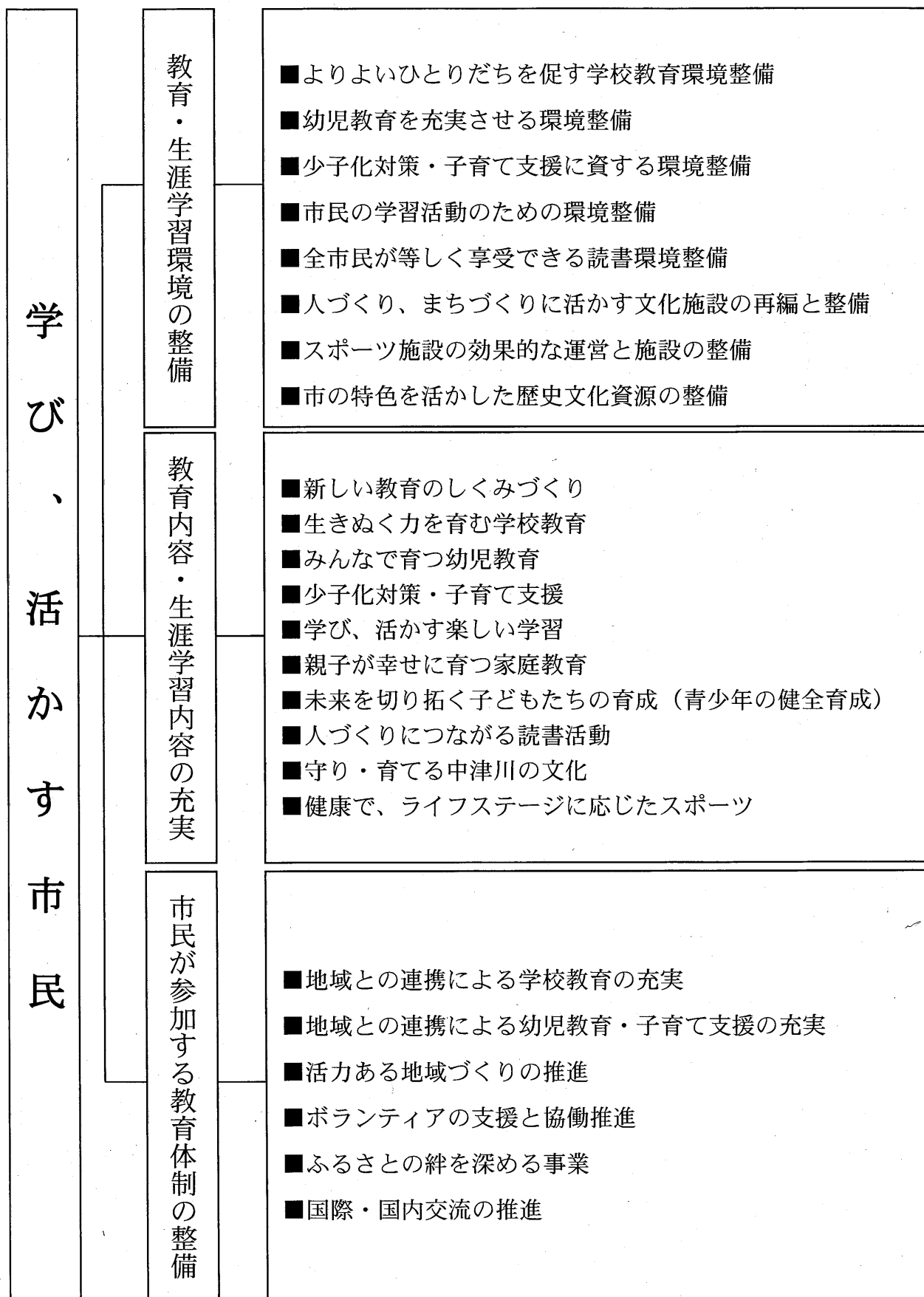
市長と、教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整を行います。

実施日	報告内容
令和2年12月21日	1 ICT教育の推進について
	2 教育施設の空調設備等設置について
	協議内容
	1 幼児教育施設適正化計画について

(4) その他の活動状況

市長との懇談会、教育委員会協議会、学校や園への授業参観、各種委員会、卒業式などに参加しました。

3 中津川市教育振興基本計画の施策体系図



事業名	スクール・サポート・スタッフ配置事業	担当課	学校教育課
------------	--------------------	------------	-------

この事業は

- ・新型コロナウイルス感染症対策の強化ために取り組みを行います。
- ・教員が行う感染症対策のサポートを行うことで、教員が児童・生徒にふれあえる時間づくり、教材研究等に活用できる時間づくりができる体制を整備します。

を目的とし

①コロナ感染症対策の影響を踏まえ人的体制整備による岐阜県事業のスクールサポートスタッフ配置事業の補助金を申請し、25校、45名を配置

(補助申請額6,432,000円 1校あたり約週9時間の1名から3名を任用として、7月～2月までの任用期間、配置の基準としては、5学級以上の学校が対象) 予算負担割合は、国1/3、県2/3

②朝、昼、夕方等の時間帯での教室内の換気、消毒、廊下手すり、トイレ除菌など感染症対策に関する業務を行う。

計画で進めました。

令和2年度は

・実績

【できたこと】

①スクールサポートスタッフの働きについて、抽出調査の結果、教員負担軽減に向けた取り組みアンケートでは、「24人中に20人が効果あった」となっており約半数以上が有効、勤務状況調査の結果では、全職員平均△2時間と削減が見られたとこのことで配置による効果がありました。

②朝、昼、夕方等の感染症対策の実施、教室内、廊下ですり、洗面所付近、トイレ清掃と消毒、場所によっては1日1回以上の消毒が必要になっており、スクールサポートスタッフも職員と共に作業分担することにより、教員の負担が軽減、児童と向合う時間の確保された。

【できなかったこと】

①コロナウィルス感染症対策として、全てがスクールサポートスタッフを活用できるだけでなく、スクールサポートスタッフの勤務時間以外については、教職員が消毒作業等をおこなっているのが現状である。

という結果になりました。

◆良かったこと（成果）

- ・配置支援をすることによって、教員が児童、生徒とのふれあえる時間が増えたこと。
- ・配置したことにより学校職員の超過勤務が減少したこと。
- ・コロナ感染症対策としての、学校職員の作業負担が軽減できたこと。

◆課題・問題

- ・1日3時間勤務の制限があるため全て感染症対策には対応できていない。
- ・国、県の予算対応のため任用人数に限りがある。

◆今後どうしたいか

- ・コロナ対策の補助は、今後の動向により県、国へ交付申請を継続する。
- ・今年度と同じ要件で任用人数を確保を行う。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

- ・教師が児童、生徒へふれあう時間の確保、授業を充実させるための現場環境づくりのために、スクールサポートスタッフは必要ですので継続事業とし希望とします。

◆事業についての質問

- 勤務状況調査から分かった全職員平均2時間の削減は月平均か。昨年度との比較か。
 - ・月平均であり、昨年度比である。
- この事業による削減だけでなく、他に関連している可能性はあるか。
 - ・本来は教員の業務負担軽減のためにあり、コロナ対策のサポートによる2時間の削減ではない。
- 全額補助で実施している事業か。来年度、継続ならば市は予算化するのか。
 - ・令和2年度は国と県で全額補助、令和3年度は市が1/3を負担する。
- 約650万円の補助で25校に45名を配置した効果の説明が少ない。アンケート対象の24人は抽出した数か。
 - ・1校を抽出して調査した。
- 先生たちの働き方改革を守るのに、平均2時間の削減で足りているのか。
 - ・全職員のコロナ対策だけでなく業務全般において、2時間削減できたと聞いている。
- 幼稚園では子供が手を舐めたりして大変だと聞いた。公立の幼稚園には配置されているのか。
 - ・配置していない。正規職員と非正規職員で対応している。
- 30校中25校から申請があり配置した。残りの5校はこの取り組みをしていないのか。
 - ・5クラス以上ある学校が対象になる。学校によってクラス数が少なく要望がなかった。
- 5クラス以下の学校でも、市が対応できる形になっているのか。
 - ・市ではないが、県から追加で要望を受ける通知があり、5校中2校を追加した。

◆良いところ

- 非常勤で高校2校に行っている。健康調査など教育の仕事が増えていて、その上に消毒もしないといけない。高校によって違うかもしれないが、同じように入ってもらえて非常にいいと思う。
- 学校を欠席する子供が多く、出席停止を検討するなどいろいろと余分な仕事も発生しているので、先生にとっては非常にいいことと思う。
- 学校では登校時に健康チェックを行い、発熱や風邪症状があれば校舎に入れず親を迎えを頼んでいる。教員は勤務時間前より早く出勤して、総動員で対応している。加えて、休み時間や給食時、掃除の後、子供の下校後などに消毒を行い、教員の心身は非常に疲労している。少しでも教員の負担を軽減できる部分で、この制度は現場にとって有難い制度だと思う。

◆課題、問題点

- ▶ コロナ対策を行う日常が、子供たちの心に何らかの影響を及ぼしたと思う。登校を渋る子供の心のケアに奔走する教員のさらなる支援をしてほしい。
- ▶ クラスが少ない学校でも大変なことは想像できるので、市としてサポートできる形にしてほしい。
- ▶ 今後、ウイズコロナやアフターコロナを迎え、この事業が学校にどんな機能を提供していくのかを継続して考えていく必要がある。
- ▶ 単独で雇用して週9時間というのは厳しいので、その職員のためにも時間数を増やしてほしい。現状は市費職員に無理を言って上乘せして働いてもらっている。扶養の範囲を超え不利益を被る職員もいる。
- ▶ 国・県からスクールサポート以外に学習支援委員を配置されている。採点や印刷などを補助してもらい、教員が子供に向ける時間が生まれ効果がすごくあるが、来年度から廃止されてしまうので、市がスクールサポートの時間を拡充できたら今の状況を継続でき、子供たちと向き合うよりよい時間を確保できると思う。
- ▶ 高校も同じで1時間だけ消毒に来てもらうのは難しい。事務をサポートする職員に加えてお願いしている。特に就職に関わる事務は大変で教員を圧迫している。
- ▶ アフターコロナでタブレットの使用など今までにない仕事が増え、サポーターとしてしっかり学校に関わってくれる人を継続して雇用してほしい。
- ▶ PTAでは学校から依頼があれば消毒の手伝いをしているが、ない学校へは行っていない。今後も同じ条件でのサポートでいいのかを検討して、必要な学校には範囲を拡大してほしい。

◆意見

- ▶ 学校教育課では、コロナ対応に関わるスクール・サポート・スタッフの配置以前に、学校事務全般におけるスクール・サポート・スタッフを配置して、非常に高い効果があった。教員が子供たちと向き合う時間や教員同士の報連相が円滑にできる時間を生み出していた。コロナ禍で学校の業務が非常に増えたことから、国・県に支援してもらいながら、全学校に終日ではなく時間制であっても、コロナ対応でないスクール・サポート・スタッフと合わせて拡充配置が望ましい。

方向性の判断	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 80%; margin: 0 auto; padding: 10px; display: inline-block;"> 継続 </div>	廃止

いずれかに○をつける

【評 価】

方向性の判断の理由

- ▶ 評価委員の意見にもあったが、教職員の働き方改革を進める上で、コロナ禍ということもあるが、本来、学校の先生達にやってほしいことに軸足を置いてもらい、労働時間を軽減するためサポートしていくことは、大変効果的だと考える。

事業名	幼児教育・保育施設適正配置計画作成事業	担当課	幼児教育課
-----	---------------------	-----	-------

この事業は

- ・ 少子化や公立施設における地域間での利用園児数の偏りの現状から、子どもたちの育ちにとって望ましい適切な集団規模を確保すること。
- ・ 様々な保育ニーズに答えるための保育体制を市全体で整備すること。
- ・ 公立施設の老朽化に対し、安全・安心で快適な保育環境を確保すること。

を目的とし

- ・ 教育委員会事務局にて公立の幼児教育・保育施設適正配置計画の原案を作成。
- ・ 適正配置計画策定協議会（市内の幼児教育・保育提供施設の代表者）の設置。
- ・ 中津川市子ども・子育て会議へ提案。
- ・ 中津川市総合教育会議へ提案。
- ・ パブリックコメントの実施。
- ・ 令和3年3月策定。

計画で進めました。

令和2年度は

・実績

【できたこと】

- ①中津川市学校規模等適正化基本計画で示された「幼稚園・保育園のあり方」に関する基本方針及び第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画における「基本的な考え方」に従い、子ども・子育て支援に関するニーズ調査による子育て中の保護者の意見やニーズを反映し、事務局により計画（案）を作成した。
- ②公立幼稚園会、公立保育園・認定こども園、私立幼稚園、法人認定こども園、法人保育所、小規模保育事業所、各代表者計6名に幼児教育・保育施設の適正配置計画策定協議会委員を委嘱等し、7月～9月において策定協議会を3回開催、適正配置計画（案）について、意見を受け計画（案）に反映した。
- ③10/21定例教育委員会協議会において、計画（案）を教育委員に報告した。
- ④12/10子ども・子育て会議に計画（案）を提出し、意見を受け計画（案）に反映した。
- ⑤12/21中津川市総合教育会議に計画（案）を提出し、意見を受け計画（案）に反映し、市の方向性を決定した。
- ⑥2月にはパブリックコメントを実施して意見をいただき。改善すべき点について計画（案）に加筆・修正を行い、3月に計画の策定する予定である。

という結果になりました。

◆良かったこと（成果）

- ・各関係者の方から幼児教育・保育施設の体制のあり方についてご意見をいただき、工程表も作成することで実効性のある計画を策定できた。
- ・策定協議会で検討するなかで、市全体で保育の質の向上を目指していくこと、及び小学校との接続、中学校、高校、大学までを見通した幼児教育を実施していくことを公私立の幼児教育・保育提供者が共通の認識とすることができた。
- ・子どもの育ちにとって望ましい規模とは、集団のなかで人と人の関わりを持つことで育まれる非認知能力を育む規模であることを計画のなかで明確化できた。

◆今後どうしたいか

- ・工程表に従って運用等設計・協議調整を実施し、確実に実行していけるよう体制を作る。
- ・公立園の園長を通じ、計画の内容を園職員に伝え、市職員の共通理解を図る。
- ・市全体の保育の質の向上に向けた、公私立幼保の交流、研修等を計画する。
- ・2年後の改定に向け、少子化の動向、保護者のニーズを把握する方法を検討する。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

- ・これまで作成できなかった適正配置計画を策定できたこと及び工程表を作成し、確実な実行を目指すものである。
- ・単なる数合わせではなく、子どもの発達により良い幼児教育・保育を提供するための集団規模を確保するための計画である。

◆事業についての質問

- 子ども・子育て会議や総合教育会議などでの意見からどのようなことを反映したのか。
 - ・統合するだけでなく適正に配置し、公立と民間の職員が交流して保育の質の向上を図ってほしいとあった。
 - ・方向性を議題化するだけでなく、工程表等を作成することで実効性のある計画を立ててほしいとあった。
 - ・国が示した幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目に、中津川市の特色として「生活の基本」を付け加えてみてはとあった。
 - ・工程表には民間に指定管理する項目があり、その期間を長めに設定してほしいとあった。今後、これらの意見を反映・検討していきたいと伝えた。
- 公私立幼保の交流研修という話は、どういった経緯で出てきたのか。

・保育の質の向上がすごく大切な項目であり、策定会議では公私立の園全体で中津川市の子供たちを育てていくことが出された。職員同士が交流する中で、どういった目的でいくという共通意識を持ち、同じ中津川市の子供たちを育てていく意識改革から始まると思う。

▶ 公私と私立を一緒に動かしていくということか。

・現在、20園ある公立幼稚園・保育園・子ども園を民間の園と統合して、10年後には12園にまとめていく計画で、民間と協議しながら作成していくことが大きな課題の一つとなる。

▶ 私立からの反対はなかったのか。

・策定協議会には民間も入り意見をもらった。やはり少子化の流れが一番大きな問題で、これは一緒にやっていかなくてはいけないと意見があって、大きな反対はなかった。

▶ 幼児教育が小中高へとつながっていく学びの一つで、規模の適正化を考えると、小中高についても同じような計画があるのか。

・平成24年に学校規模適正化計画は作成しているが、小中はまだ工程表までできていない。各地域の理解を得ながら小中について努めたい。

▶ 幼保を先に規模を適正化すると、幼保では一緒だった子供たちが小中になって別れることになる。そのことはどう考えるか。

・そういったこともあり得る。

・今のところ小中では、福岡地区で実際に動いている。将来、学校の方も工程表が必要になると考える。

▶ 工程表ができたことは、どう周知していくのか。

・ホームページ等で行う。令和5年度に蛭川地区、阿木地区、加子母地区の園をこども園にする大きな波がある。保育園をこども園にするのは比較的ハードルが低くスムーズにという感じもあるが、10年後まで全てに共通して、地域へ利用に向けた必要な周知を行っていないといけない。

・令和7年度には公立幼稚園の統合があり、こども園化とは中身が全く異なる。ここでの周知は別のスタンスで説明が必要と考える。全体周知は常に行っていくが、個別の周知がすごく重要と認識している。

▶ 保育士の確保について、私立の方へなかなか人が来ないという話を聞く。公立と私立が連携して人材を確保するとなると、採用の調整のようなことも考えているのか。

・さすがに採用は分別して考えないといけないと思う。私立の園との賃金格差といったことも否めないが、国の制度に処遇改善の加算といった補填もあるので、状況を見ながら判断していくしかないと思う。

◆良いところ

▶ 実現のハードルは結構高いかもしれないが、実現すればすばらしいと思う。

▶ 学校現場と同じで、数が多ければいいということでもない。教員・保育士不足の現状で質の高い教育・保育を行うには、やはり優秀な人材が必要になる。園・学校数が多いことは、その優秀な人材を確保しがたい状況になる。数を絞って優秀な人材をまとめて配置することが、教育・保育の質を上げる大事なポイントになる。この工程表まで作ったことは非常に有意義であり評価したい。

▶ 統合がなし崩し的に行われることが多いが、このように計画的に行われることは非常にすばらしく、公立と私立との軋轢もあったと思うが、小中にも参考となる非常にいい例だと思う。

▶ 3月に計画が完成した後も中身は進みながら変わっていくと思う。今どこまで進んでいるのか進捗を見やすく、その都度、判断してもらえればいいものがあったと思う。

▶ みんながこういうふうになっていくというイメージができていると、やはり心構えも変わってくると思う。

◆課題、問題点

▶ 通園・通学の問題もあるが、保育園から中学3年まで兄弟のように一緒に学ぶいいところもある。卒業して大きな高校に入ると、ついていけない生徒が結構いるので、ある程度の規模は必要かと思う。

▶ 個人によっては、少人数で教育を受けた方が伸びる子もいるという。その辺りのすみ分けも検討してほしい。

▶ 令和13年までの工程表で、これでこの先の幼稚園・保育園のキャパは決まると思うが、利用する人数は多分すごい流動的で、コロナの影響でどうなるか分からない。リニアが来てすごく増えるかもしれない。この工程表や計画を定期的に見直すことが課題になると思う。

▶ 人はなくすことに関しては保守的で、踏み切れない。学校・園から地域に至るまで、否定的な感想を持たれてしまうこともあるので、そこは丁寧にやるべきだと思う。

▶ 老朽化して現状の施設では無理と思われることも含め、全体像を明確に市民へ出すことが、理解を得るのにとっても大事なことである。園舎のあり方や教育の方法といったことも丁寧に示していくことが、理解を得るのにはいいと思う。

◆意見

▶ 特になし。

方向性の判断	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 継続 </div>	廃止

いずれかに○をつける

【評 価】

方向性の判断の理由

▶ 総合教育会議でも協議した。子供たちの成長するペースから考えると、8年から10年という期間は長く感じられ、今すぐにでもと思ったが、この計画を作成されたことが評価できるという意見に同意した。今まで幼保では発信してきてなかったので、これを提示して目を向けてもらうことがまずは大事であり、非常に価値のあることだと考える。

事業名	中津川市青少年なやみごと電話相談室事業	担当課	生涯学習スポーツ課
-----	---------------------	-----	-----------

この事業は

- ・18歳未満の青少年（岐阜県青少年健全育成条例）のうち主に小学生～高校生までの青少年を対象として、様々な悩みを相談できる電話相談窓口を設置し、青少年の健全な育成を図ること。

を目的とし

- ・経験豊かな元教職員の相談員を配置し、月・水・金曜日の午後3時から午後6時まで電話相談窓口を開設する。

計画で進めました。

令和2年度は

・実績

【できたこと】

- 経験豊かな元教職員の相談員（男性2名・女性1名）を配置した。
- 相談カード配布枚数 小学4年生629枚・中学1年生689枚・各公民館50枚×13館
- 月・水・金曜日（ただし、祝祭日を除く）午後3時から午後6時までの電話相談窓口を設置した。
- 青少年の心に寄り添った相談対応を実施できた。
- 令和元年度実績：相談件数11件（内訳：性の悩み8件、学校生活の悩み2件、親からの相談1件）その他 着信のみ14件
- 必要経費448千円（人件費等）

【できなかったこと】

- 相談受付方法の拡充（メールによる受付）

という結果になりました。

◆良かったこと（成果）

- ・経験豊かな元教職員の相談員による青少年の心に寄り添った相談対応ができた。

◆課題・問題

- ・相談件数が少ないことについては、学校等による青少年支援体制による成果によるものと捉えてはいるが、相談方法を拡充し、常に相談を受け付けられる体制を構築する必要があると考える。

◆今後どうしたいか

- ・相談方法を電話のみに限定するのではなく、メールでの相談受付も実施したい。
- ・教育委員会が開設しているSOSメールとの連携。（メールと電話での対応が可能となる。）
- ・中津川市安全安心まちづくり推進市民会議の地域非行対策部会、いじめ対策部会等で事例発表（個別案件の詳細を除く）し、情報の共有を図る。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

- ・学校でも家庭でもない最終的なセーフティネット的な相談窓口である。

◆事業についての質問

- ▶ 件数が少ないのを支援体制による成果と捉えた判断の理由はなにか。
 - ・いじめ相談は学校で毎学期・毎月など必要に応じて聞き取りをしている。学校ではいじめにつながる可能性のあるものも丁寧に対応している結果、こちらへの相談が少ないと捉えている。
- ▶ 岐阜県青少年SOSセンターへ相談された内容について、中津川市に報告されているのか。
 - ・報告はない。県にあった相談は、県で対応している。
- ▶ 市役所内の他の部署との連携はあるか。
 - ・連携はしっかり取れている。過去にいじめの相談があり、教育委員会・学校へ連絡してその子供を特定し、学校で対応・手当てしたことがある。
- ▶ 同じ機能であれば市独自に設けた方が、素早く対応できるのがメリットなのか。
 - ・メリットと言える。
- ▶ 相談件数が減少したとき、この事業を継続すべきかの判断が難しい。県の相談窓口は代替えとなりうるのか。
 - ・令和元年度の実績で相談は11件、着信のみが14件あった。11件の中に14件と同一の相談者がいた可能性もある。平成29年度は11件、平成30年度は6件と少ない数字であるが、この窓口がなければ対応できなかった。約10件に相当する子供たちが救われたと考える。
- ▶ 他の自治体でQRコードを示しLINEを活用している。高校生まだが対象のいい事業であり、県ではできない部分もあるので、LINEの活用を考えてみてはどうか。
 - ・LINEについては研究したい。実際、高校生の母親や30代の社会人からの相談もある。

◆良いところ

- ▶ 県より早いタイミングで対応できていて、他の部署との連携もスムーズにできていると思う。
- ▶ 良い点しかないと思うので、ぜひ継続して行ってほしい。

◆課題、問題点

- ▶ LINEを使い最初は打診のようなやり取りで、徐々に話ができるようになったことを聞いた。24時間対応でき人の常駐も不要で効果を上げている。いじめや性のことだけでなく、進路や親子関係の相談など親からもLINEしてもらえれば活用の幅が広がり件数も増えると思う。
- ▶ 大学生もメールの利用が少なくなり、気軽にできるLINEなどの方がいいとは思いますが、相談件数を増やすのが目的ではないので、難しいところではある。
- ▶ 不登校気味の生徒が本当に多い。恵那では民間のキャリアコンサルタントがグループをつくり支援している。職業のことだけでなく、学校へ行けなければ、引きこもりや無職になってしまうこともあるので、その辺りのフォローをしてほしい。
- ▶ 15歳までは学校や福祉などで様々な支援があるが、16歳から18歳までがない。実際に高校を退学する子供が多く、東濃地区では高校性の自死の数が多い。そこにもっと焦点を当てるべきだと思う。
- ▶ 高校生の目に触れるところに、悩みを打ち明ける方法としてLINEなど様々な方法があることを、どう周知していくかがすごく大事だと思う。
- ▶ 週3日の日数で、3時から6時までの時間で相談できるか疑問に思う。ある市では、携帯電話で24時間対応する専属の職員がいる窓口を設置している。
- ▶ 小中は学校教育課でとすれば、高校生や20歳未満の引きこもりなど一番公的支援が薄いところに絞るのも有効かと思う。複数の相談窓口がかぶっている状況に有効性を感じない。11件を分け合っているだけではないかと思ってしまう。
- ▶ 4年生と中学生に配っている相談窓口カードだが、4年生がこれを見て電話をかけるだろうかと思う。違う方法や表現の仕方を検討してほしい。

◆意見

- ▶ 勤めていた方から日曜日に一日いて一件も相談はなかったことを聞いた。いろいろな部署で有意義な取り組みがあるが、あまり相談がないことが多いと思う。市の事業で部署をまたいで行うのは難しいかもしれないが、一度、そこを俯瞰で見ることがあると、全体としてサービスが向上すると思う。

方向性の判断	
継続	廃止

いずれかに○をつける

【評 価】

方向性の判断の理由

▶前々から月・水・金の15時から18時という時間はとても短いと思っていた。「できなかったこと」に（メールによる受付）とある。他の自治体ではLINEを活用して相談数がかなり増えたと聞いたので、事業は継続して進化させてほしい。

▶小学生には電話が手段としてあるかもしれないが、携帯を持つ中学生以上は、今ほとんど電話をしない、しているところを見たことがない。事業自体は継続でよいと考えるが、子供たちが相談しやすい環境に合わせて、LINEなどを活用することが必要だと考える。

事業名	前田青邨等絵画収集事業	担当課	文化振興課
-----	-------------	-----	-------

取得

この事業は

「歴史文化に魅力があるまち」（中津川市総合計画）及び「人づくり、まちづくりに活かす文化施設の再編と整備」（中津川市教育振興基本計画）を進めるために、

- ・郷土の誇りである前田青邨画伯の偉業を市内外に顕彰し次世代に伝えるとともに、美術創作活動の普及向上を行う。
- ・画伯の画業を伝えていく上で貴重な作品を市の公有財産として取得し、今後整備される美術館機能を有する施設に展示できるよう備える。

を目的とし

- ① 昭和61年に「美術館の建設並びに美術品及び歴史的な資料等の収集の資金に充てるため」基金の積み立てを開始。

市民からの寄附を含め積立額は、R2年10月末時点で80,031,842円

- ② これまでに、本画13点、下図3点、スケッチ37点、その他2点を購入。
寄附、寄託を含む作品合計：本画28点、下図24点、スケッチ57点。
- ③ 画伯の偉業を顕彰するため、平成21年11月24日からの臨時休館後も苗木遠山史料館で毎年、前田青邨企画展を開催。
- ④ 中津川市総合計画や中津川市教育振興基本計画、また、美術館建設のために寄附を頂いた方の想いを形にするため、美術館機能を備えた施設構想を立案。

計画で進めました。

令和2年度は**・実績**

【できたこと】

- 美術品購入：本画5点、スケッチ8点。購入金額5,940千円。
- 美術品寄附：本画3点、スケッチ4点、複製画33点。
- 展示会開催：8月1日(土)～8月30日(日)、展示数22点、入館者1,450名。
- 出前講座：寄附された複製画を活用した前田青邨画伯の紹介講座を実施。
(学校：4校12クラス、一般向け講座：1講座、公民館講座：2講座)
- 絵画調査：市民所有の画伯作品調査を3件(4点)行い、所有者から今後の展示会出品への協力を得た。
- 寄附金：美術館建設及び美術品等取得基金へ積立 20,500千円。
- 第9回前田青邨記念大賞準備。
- 改修後の中津川文化会館ロビーに前田青邨・熊谷守一・東山魁夷をはじめとした中津川市にゆかりのある画家の作品を展示。

【できなかったこと】

- 美術館機能を備えた施設構想のスケジュール(案)の作成。

という結果になりました。

◆良かったこと（成果）

- ・画伯の画業を伝える作品や、画伯の偉業を伝えていく上で必要な平山郁夫（青邨弟子）、安田靉彦（画友）の作品を安価に購入できた。
- ・購入や寄附された作品を公開、また学校出前講座で、寄附された複製絵画を活用し、講座メニューを魅力あるものにできた。

◆課題・問題

- ・作品を収集していく中で収蔵場所が手狭になり、新たに確保していく必要がある。
- ・予算確保の課題もあるが、画伯の代表作の収集も進めていく必要がある。
- ・画伯顕彰施設構想立案していく上で、建設にむけた気運の醸成が進んでいない。

◆今後どうしたいか

- ・将来の美術館建設、運営において、展示に必要な作品の収集を進める。
- ・収集だけでなく、市民所蔵画伯作品の調査を行い、将来の美術館での展示に備える。
- ・画伯の作品展示や紹介講座を開設し、美術館建設に向けた気運の醸成に取り組む。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

- ・郷土の先人の功績を次世代に伝え、本物の芸術を鑑賞する場の整備に不可欠な事業。

◆事業についての質問

- 「美術館機能を備えた施設構想」ができなかったとあるが、美術館と何かを一緒にするのか。
 - ・美術館機能以外に、どのような機能を持たせるかも含めて検討中。例えば、リニアのまち中津川を知ってもらう機能などを考えている。どういう形の施設が市民に望まれているかということを念頭におき、構想を練っていく。
- 美術館の建設に必要な収集する展示作品数はどれくらいか。
 - ・全て市の所有でなくていいが、常設展でも企画展でも本画100点は必要となる。
- 市所有の28点を高画質でネット上に公開すれば「実際に見れる場所がほしい」という機運が高まると思う。デジタル化は検討しているか。
 - ・検討はしている。鮮明なデジタル画像と本物の絵はやはり違う。デジタルを観て、本物を観たいと思うようにしたい。
- 以前、市の3画伯の講座に参加し、今までと違う見方を知り感銘を受けた。小学校の美術の授業にも取り入れたらどうか。自分が感銘を受けたことは多くの人に発信したくなる。歌舞伎も子供たちに地元出身の本物を見せて興味が持てれば機運も高まると思うが、講座は増やせないのか。
 - ・春先に学校に出前講座を案内している。東山魁夷は9割が複製画だが非常に美しく、複製なので学校に展示できる。青邨も複製画が多く、出前の形で学校の希望に応じ開催している。今年度は12回開催。鑑賞授業の他にワークショップを行うなど新しい視点で画家の理解を深める取り組みをした。

◆良いところ

- 中津高校出身の青邨の絵が、史料館にあることはとても身近に感じられる。
- 前田青邨、熊谷守一、東山魁夷3人の作品を巡回して観ることができる。

➤ こういった市民からの寄附は、非常に貴重だと思う。

◆課題、問題点

➤ 収集やそのための積み立てがもっと周知されると、市民のモチベーションも高まると思う。

➤ 小学校には美術の知識がある専門の教員がいない。図工の授業で、こんな鑑賞授業・ワークショップができるという具体例を示してほしい。

➤ 一部の市民のためではないこと、市外からの集客力がある施設構想とすべきで、集合体といった共用施設の一部であることを文化スポーツ部だけで考えるのではなく、市全体で総合的に構想を考えていくべきである。

◆意見

➤ コロナ禍での展示会に1,400名もの入館者があった事実をわかってよかった。

➤ 展示会場で来館者が青邨のストーリーを共有できる企画や青邨の画風を模倣するワークショップのような体験をできると、徐々に機運の醸成も進んでいくと思う。そこに向けての取り組みを、収集はもちろん大事だが、考えて提供してほしい。



方向性の判断	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 継続 </div>	廃止

いずれかに○をつける

【評 価】

方向性の判断の理由

➤ 郷土にこういった著名な作家がいることはすばらしい。長年に亘り積み立てをしながら作品を収集していく活動・事業も貴重だと考える。「課題・問題点」に挙げてあることを克服しながら今後も継続してほしい。

過去に評価を受けた事業の現状（平成20年度～令和元年度）

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和2年度）の内容・実績	備考
1	R1	1	中津川市の未来を担う人材育成事業 【学校教育課】	「命の教育」「生徒会サミット」「岐阜サマー・サイエンス・スクール」「すこ技プロジェクト」を開催し、児童生徒に広く学び、交流する機会を提供する。 【評価内容】 どの事業も中津川市の特色ある教育の姿を表現できている。また、教育委員会以外の諸機関の協力を得て成り立っていて、今後も協力を得ながら継続してほしい。	継続	・「生徒会サミット」「岐阜サマーサイエンススクール」は今年度は中止 ・命の教育については、「助産師による命の授業」及び「授業研究会・実践交流会」は中止をしたが、各校での実践は行った。	
2	R1	2	保育士等確保対策事業 【幼児教育課】	保育ニーズが増大する中、保育士等修学支援金制度や採用試験の受験資格の緩和等を実施し、安定した幼児教育・保育の提供体制を整える。 【評価内容】 支援制度は、5年勤務すれば中津川市で勤務してもらえるいい制度である。中学生から進学先をアピールしていることは計画性があって非常にいい。	継続	R2年度保育士修学支援金貸付者は7名。今年度高校生対象の保育の仕事見学会の他に中学生の保育現場見学会も開催。 またマイナビ保育士のサイトで市内法人保育所の紹介をする等保育士確保の取り組みを行った。	
3	R1	3	苗木城跡整備事業 【文化振興課】	石垣・道・看板等の修復、史跡内の遺構調査や整備を行い、中津川市の宝として後世へ守り遺す。 【評価内容】 中津川市をアピールする重要な拠点の一つ。今後も来場者の増加が期待できる。看板の設置や通路の整備を継続してほしい。	継続	令和元年度に引き続き、三の丸跡石垣修復工事を実施し、完了した。 令和2年度分： 撤去面積62.7㎡、積上面積78.1㎡	
4	R1	4	子ども科学館事業 【鉱物博物館】	子供たちの科学への興味・関心を高めるための展示・教室・イベント等の充実を図る。 【評価内容】 様々な活用促進のアピール方法がある。これらを実現するための工夫に期待する。	継続	・令和2年度（10月末現在）における入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で4,581人対前年比37.6%となっている。 ・11月からは、中津川センターロータリークラブが企画された、中津川デジタル産業企画展を開催している。	
5	H30	1	学力向上支援事業 【学校教育課】	各学校の児童生徒や教職員の実態を把握し、支援・指導を行う。 【評価内容】 学校全体の落ち着きがこの事業の成果に上げられているが、卒業式を拝見してもその成果が感じられ感銘を受けた。岐阜県下で一番の手厚い人数配置がされ、子どもたちのケアができています。	継続	【内容】 ・学校と家庭の連携プログラムにより、生活習慣や学習習慣の向上は図り、早寝、早起き、テレビ、ネット等の関わりを毎年調査を行う。 ・学校規模・児童、生徒数、県費学校職員では足りない手厚い配置を実施。・学力アッププログラムにかかわるシート作成 【実績】 ・幼保小連携事業実施 ・さらさ講師A人（英語担当）5人、さらさ講師A（35人相当学級）1人、さらさ講師B 14人、介助員8人、介助員（旧嘱託）3人、特別支援アシスタント59人、学校司書9人、英語指導助手3人の配置 【学びの補償対策（国2次補正対応）】 ・スクールサポートスタッフ 45名 ・学習支援員 63名	
6	H30	2	公立保育所事業（田瀬保育園、下野保育園統合） 【幼児教育課】	田瀬・下野保育園を統合し、下野保育園での保育を行う。 【評価内容】 統合して活気が出て良かった等の意見がたくさんあり良い結果を得られている。	廃止	統合により適正規模を確保し、活気のある保育ができています。 下野保育園統合（平成29年度）	
7	H30	3	児童発達支援・保育所等訪問支援事業 【発達支援センター】	親子通所を基本に、個別指導やグループ指導による療育指導を行う。園生活の中で困り感のある児童に対し、保護者の同意を得たうえで、集団生活に適応できるための支援を行う。 【評価内容】 園の保育士と発達相談員との連携が上手になってきた。保護者に大変良い評価をいただいている事業である。	継続	幼児検診、発達相談により通所につながり個々に合わせた支援指導を行った。 通所児童数（11月現在）つくしんぼ 136人 どんぐり 75人 専門療法士による発達段階に合わせた療育指導。 保護者支援のための講演会、座談会及びペアレントトレーニング。 発達支援関係職員の連携、共通理解を深めるための職員研修の開催。 保育所等の集団での生活の課題を専門的にアドバイス。	
8	H30	4	体育施設維持管理事業 ～弓道場の統廃合～ 【生涯学習スポーツ課】	市内の弓道場6施設を3施設に集約する。 【評価内容】 多くの体育施設、公民館等があり、今後も維持管理費削減のためマスタープランにより統廃合、地域移譲をすすめていかないといけない。	継続	令和元年度から市内の弓道場6施設が3施設に集約した。	
9	H29	1	特色ある教育の推進 ～すこ技中津川プロジェクト～ 【教育研修所】	行政・企業・学校が連携し市内全小中学校で「すこ技企業見学」を実施。 【評価内容】 子どもたちにとって良い事業であるとともに、企業側にとっても「知ってもらおう」という意味では非常に良い事業である。働き甲斐の重要性やふるさと中津川の技術力を学ぶとともに産学官が連携し、小学校からのキャリア教育が進められている。	継続	【内容】 行政・企業・学校が連携し市内全小中学校で「すこ技企業見学」を実施。 【実績】 ・児童・生徒を対象に市内協力企業14社で実施 9月25日～12月9日 市内全小中学校19校5年生で実施 市内小学校8校6年生でモデル実施 市内中学校3校1年生でモデル実施 ・中津川市新規採用教諭を対象に市内協力企業4社で実施 1月21日（火）に実施	
10	H29	2	放課後児童クラブ運営事業 【子ども家庭課】	20ヵ所の放課後児童クラブへ委託費による運営支援と施設整備。 【評価内容】 今の時代において必要不可欠な事業である。29年度には指導員の処遇改善がされるとともに、課題であった横のつながりも代表者懇談会などで情報交換を行うなど取り組みが進んでいる。	継続	22ヵ所の放課後児童クラブへの委託費による運営支援を実施。令和2年4月より付知北学童保育所、西学童保育所にじ組が開所。神坂地区より落合学童への移送を実施（2名利用）。 新型コロナウイルス感染症対策のため4月1日～5月31日まで休所。6月1日からは感染対策を行い開所。	

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和2年度）の内容・実績	備考
11	H29	3	B & G 海洋センター運営事業 【生涯学習スポーツ課】	スポーツ活動の拠点として活用。 財団の助成を活用した修繕の実施。 コミュニティー拠点とするための活用。 【評価内容】 地域のスポーツ活動やまちづくりの拠点としてだけでなく、近隣の学校も有効に利用している。当面は継続するが、市民の理解が得られるよう運営や施設の活用面において研究や検討が必要である。	継続	地域のスポーツ活動やまちづくりの拠点として、計画的な修繕に取り組んでいる。今年度は付知 B & G 海洋センターで大規模改修を実施。	
12	H29	4	小中学校への配本事業 【図書館】	学校要望に沿った図書資料の提供。 【評価内容】 十数年前では考えられないような学校との連携が進み、学校と図書館との距離がぐっと縮まる取り組みである。年々利用が拡大し、子どもたちの幅広い情報収集につながっている。	継続	配本箇所は、中学校全12校、小学校全18校、幼稚園・保育園7園 ・配本冊数（貸出）は8,279冊 ※数値は令和2年11月末現在	
13	H28	1	学校規模等適正化推進事業 【施設計画推進室】	地域協議会を設置し適正化に努める。 【評価内容】 次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりを目指している事業であり、力を入れる必要がある。集団の中で生きていくための社会的な力を身につけるためには、学校規模等の改善が急務である。	継続	【新ふくおか小学校】 令和5年4月の小学校開校に向けて協議・調整を継続しています。 ・令和2年度の統合準備委員会の協議状況 総務部会4回、学校運営部会3回、環境整備・PTA部会1回 ※その他、各部会の分科会や部会長・副部会長の打ち合わせを実施 ・令和3年3月に詳細設計が完成 ・建設予定地内郷土資料館、民俗資料館等の展示物などの移転及び支障建物の解体工事、松林公園松などの伐採工事を実施	
14	H28	2	美術展開催事業 【文化振興課】	郷土の偉人の名（前田青都・熊谷守一）を冠した全国公募展をそれぞれ3年に1回開催。 中津川市民展を毎年開催。 【評価内容】 学芸員の活躍が功を奏しており、学校への訪問等は良い観点である。市民展については、小中学生の出品も取り入れ拡大を図ると良い。	継続	令和2年度美術展開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため延期となった。 【中止となった美術展】 ・第69回中津川市民展 ・第12回熊谷守一大賞展	
15	H28	3	読書推進ボランティア養成 【図書館】	養成講座の開催。 ボランティア等の活動支援。 【評価内容】 ボランティア団体が学校や図書館（室）等で活発に活動している。「絆プラン」や「美術展開催事業」についても連携しながら進めることができる。	継続	本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、講座を中止とした。 大学と連携し学生ボランティアに本の除菌作業等をしてもらった。 ・読み聞かせ初心者向け講座 【中止】 ・読み聞かせスキルアップ講座 【中止】 ・図書館サポーター 図書修理、イベントのサポーター等 【中止】 ・ジュニアサポーター 活動日 毎月第2土曜 (9月と11月のみ開催) 登録者数 8名 ・学生ボランティア 期間7月～10月まで 延べ人数47名	
16	H28	4	絆プラン 【教育研修所】	朝読書の推進。 読み聞かせ・親子読書の実施。 学校図書館司書の配置。 図書貸出し推進。 東農地区学校図書館賞審査参加推進。 【評価内容】 「読書による人づくり」としてH24から続けている。個人の温度差は感じるがやり続けることが大事であり、続けることによって見えてくるものがある。読書は学習面だけでなく疑似体験ができるすばらしいツールである。相手の立場に立って考える力を高めることにより、いじめ対策等につながる。学校での朝読書は、落ち着いた学習のスタートがされる効果や気持ちを集中させる効果などがある。読書をする習慣をつくるのが大事である。	継続	【内容】 朝読書の推進。 読み聞かせ・親子読書の実施。 学校図書館司書の配置。 図書貸出し推進。 東農地区学校図書館賞審査参加推進。 新型コロナ感染症防止対応により、通常の貸出や取組の困難さはあるが、学校規模等にに応じた取組をしている。 【実績】 学校司書9名 小学校平均貸出し冊数99.5冊 中学校平均貸出し冊数26.6冊 学校図書館教育賞参加校 令和元年度実績5校(総合優秀賞1校・優秀賞3校・努力賞1校)	
17	H27	1	学力を高める授業づくり 【教育研修所】	学力定着状況の分析。 授業方法の指導。 研究発表会の開催。 【評価内容】 よりよい授業づくりのための指導のポイント5項目は、指導項目がさらに明確になり、先生の授業力アップにつながる。先生の意識改革にもつながり、この取り組みをさらに充実し継続してほしい。	継続	【内容】 授業方法の指導。 研究発表会の開催。 【実績】 令和2年度は新型コロナウイルスによる1年延期。	
18	H27	2	一部保育園の民営化の推進 【幼児教育課】	小鳩保育園の民営化。 【評価内容】 今回初めて民営化ができるのでこれを元にしてしっかりデータを残し次につなげて市全体の保育の充実につながるよう継続してほしい。	継続	丁寧な引継ぎ保育を行い、スムーズな移行ができています。 こぼと保育園未満児保育実施（平成29年度～）未満児受入拡大（平成30年度～）令和元年4月1日利用定員 85人	
19	H27	3	地域活動のキーパーソンやコーディネーター等の人材育成 【生涯学習スポーツ課】	県の人材育成事業を活用した講座の実施。 実践講座の実施。 【評価内容】 地域のコミュニティーは子育てにとってもとても大切なものである。既存組織の活用や、誰に声をかけていくかが大事である。コミュニティーの意識が希薄になってきており、目標、着地点を明確にして継続してほしい。	継続	家庭教育専門講座の推進としてB P 講座、N P 講座を実施。 子育てマイスター養成講座の開講。 全13公民館の乳幼児学級を継続支援。	

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和2年度）の内容・実績	備考
20	H27	4	博物館事業 【鉱物博物館】	博物館の特徴を生かした教室・講座等の開催。 利用者の学習支援。 【評価内容】 学校や事業所への出前授業、出前講座はこちらから出向くという点では、とても効果があると思う。子どもたちに興味を持たせるきっかけにもなり今後も継続してほしい。	継続	博物館5館の令和2年度（10月末現在）における教室・講座等、講演会、団体学習支援の実施状況は、新型コロナウイルス感染症の影響で108件、2,000人で対前年比18.1%となっている。うち、出前事業は6件、82人で対前年比5.4%となっている。	
21	H26	1	学校給食施設整備計画策定事業 【施設計画推進室】	平成27年度までに学校給食施設整備計画策定委員会を開催し学校給食施設整備計画を策定する。 【評価内容】 ひとつの選択として公設民営化も視野に入れ、継続してできるだけ早い時期に計画を立てて進めてほしい。	継続	学校規模等適正化事業へ移行。	
22	H26	2	授業力を鍛える研修事業 【教育研修所】	教員のスキルアップを図るための研修の実施。 【評価内容】 よい授業をする教員は子どもにとって魅力があり、そういう教員を見れば子どもが「教員になりたい」と思う。教員がレベルアップしないと子どもたちに反映されない。したがって教員の学ぶ場を揃えることのないようにしてほしい。 研修を充実させるためには予算が必要である。費用を抑えるのではなく、予算をもっと獲得できるように工夫しながら継続してほしい。	継続	【内容】 教員のスキルアップを図るための研修の実施。 【実績】 ※事業名変更 【現在：研修所事務事業】 教育実践講座（夜学）年間10回計画したが、コロナ感染症対策の影響もあり、5回の開催となった。対象者75名参加	
23	H26	3	生涯学習活動の推進 （サポーター制度事業） 【生涯学習スポーツ課】	サポーター活動の推進。 ポイントの対象となる作業活動の選定・募集。 【評価内容】 ボランティアで何かやることは自己実現になるものがあり、生涯学習として大事なこともっと、やりがいを感じられ、たくさんの人に参加してもらえ事業になるようにPRをして広げ、ボランティア作業の内容も楽しいことややりがいのあることを増やすなど、やり方を変えて継続してほしい。	継続	サポーター活動件数を増やす取り組みとして、各地域への働きかけ、ポイントの対象となる作業活動の選定・募集を継続実施。	
24	H26	4	読書による人づくり 【図書館】	ブックスタート事業の実施。 図書館ジュニアサポーター養成講座の実施。 図書館ボランティア講座の実施。 中津川えほんジャンボリー事業の実施。 図書館まつりの開催。 「あなたへ贈る一冊」をテーマにはがきコンクールの開催。 【評価内容】 図書館ボランティアの活動が素晴らしいが、伝えていけることが肝心であるため、広く長く継続してほしい。 ソフト面は充実してきたが、ハード面が追いついていないので、将来的にはハード面の充実も視野に入れて継続してほしい。 図書館のいろんな利用方法が市民に理解されてきて「貸す」「借りる」だけでなく図書館の楽しみ方が広がってきた。今関わっていない人をどう巻き込むかが課題だが、さらに輪を広げながら取り組みを続けてほしい。	継続	・「ブックスタート事業」は「絆スタート事業」と名称変更し、月1～2回、3ヶ月健診へ司書が出向き、絵本の紹介等を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、健診等の方法も変更となったため、本年は中止となった。 ・図書館サポーター養成講座は通番15のとおり。 ・中津川えほんジャンボリーは本年は中止。 ・図書館まつりは1日に集中せず、図書館まつり月間とし、イベントを分散させて開催出来た。 ・はがきコンクールは表彰式をやめ、作品は各学校で展示してもらい、受賞作品のみ図書館内とHPにて掲載紹介出来た。	
25	H26 (H25 実施)	1	個別学習支援事業 【学校教育課】	個別学習指導助手の配置。 【評価内容】 子どもたちの将来のためにはこの事業の人員配置は大きな意味がある。相談面と学習面の2つの支援ができる指導助手を確保することは困難な状況があるため「相談にのれる人」と「学習を教えられる人」というくりに分けて雇用する等、個別学習支援指導助手を増やし一人でも多く長期欠席している児童生徒を復帰させる取り組みを継続してほしい。	継続	【内容】 指導助手の配置。 【実績】 学校内の相談室等で教室に入れない生徒や不登校傾向の生徒への個別支援を実施。生徒の居場所が確保され学習する環境を整える事により、卒業後の進路を切り開いたり、教室復帰を目指している。 指導助手 15名（小学校8校、中学校5校）	令和2年度から会計年度任用職員（個別学習指導助手→指導助手）となります。変更されている。
26	H26 (H25 実施)	2	幼児教育推進事業 【幼児教育課】	幼保小連携協議会の開催。 地域教育支援委員会の開催。 アプローチ・スタートカリキュラムの実施。 リーフレット「もうすぐ1年生」の作成・活用。 【評価内容】 幼稚園、保育園、小学校と家庭が連携し学校生活を送るための必要なルールを教えることはもちろんのこと、よりよいひとりだちができる「生きぬく力」を育てることはとても重要なので継続してほしい。 幼稚園、保育園は先生と保護者のつながりが強いが、小学校は先生と保護者のつながりが弱くなっていく傾向があるので、幼稚園・保育園の保護者と小学校の先生が懇談する場を設ける等、保護者の不安を取り除くことが大事である。	継続	スタートカリキュラム（小学1年生初期のカリキュラム）とアプローチカリキュラム（5歳児後半のカリキュラム）をつなぐ「ジョイントカリキュラム」（幼児教育と学校教育の接続を強調）の活用。 幼保小連携協議会の確実な実施（年3回）。 リーフレット「もうすぐ1年生」の作成・配付（市内全小学校）。	
27	H26 (H25 実施)	3	子育てサポーター養成講座事業 【生涯学習スポーツ課】	子育てサポーターリーダー養成講座、子育てサポーター養成講座基礎編の開催。 【評価内容】 この事業は単にサポーターを育成するだけでなく、子育てに悩んでいる親が受講することにより子育ての不安、悩みを解消することができるもの。その受講生が同年代の子育て中の親へ助言をすることができるようになり、輪を広げながら親の安心感につないでいくために受講生を増やす工夫をしながら継続してほしい。	継続	※事業名変更 【現在：子育てマスター養成講座事業】 県の子育てサポーター制度の廃止に伴い、子育てサポーター制度を、子育てマスター制度に再構築し、中津川市独自事業として再スタートした（令和元年10月から令和2年9月までの受講生数：44人）。	
28	H26 (H25 実施)	4	苗木城跡保存整備事業 【文化振興課】	二の丸的場跡石垣修復工事。 【評価内容】 長期間取り組んでいる事業でずいぶん整備され変わってきた。「天空の城」みたいなキャッチコピーをつくり、まず市民に関心を持ってもらいたい。市民の誇りになるよう継続して整備してほしい。	継続	3に同じ	

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和2年度）の内容・実績	備考
29	H25	1	坂本地区教育施設総合整備 検討事業 【施設計画推進室】	坂本地区学校、幼稚園、保育園などの総合整備に向けて協議会を開催。 【評価内容】 地域の意見を聞いているだけでは進まない。事業の状況を考えると、教育行政の主導が大切であり、専門的な立場から方向性を示していくように実施方法の見直しと改善を行いスピードをあげて進める必要がある。 リニア駅の近くに学校があるということは不特定多数の人が出入りすることが可能であり環境的に良く思えない。現在の場所から移転することも視野に入れ、長期的観点から総合計画や都市計画でしっかり位置づけをして取組み、スピード感を持って進めていくことが必要である。	継続	【こども園整備事業】 （幼稚園・保育園一園化） 令和2年4月 坂本こども園開園 【小学校建設事業】【学校給食調理場建設事業】 （坂本文教施設再配置） 令和2年11月 まちづくり協議会教育文化部会にて基本構想案にとりかかることを説明 令和3年3月 基本構想案をとりまとめ 令和2年度はコロナ禍により意見聴取の場が開催されなかったため、令和3年度より構想案を足掛かりに地元及び学校関係者との協議を進めます。	
30	H25	2	学校施設長寿命化改修事業 【教育企画課】	第一中学校大規模改修補強工事。 加子母中学校屋内運動場大規模改修補強工事。 蛭川中学校大規模改修工事。 【評価内容】 大規模改修により学校が安全な場所になりきれいに変わったという成果が見られる。今後も現場の意見を聞いて進め、子どもたちが勉強しやすい環境づくりをしてほしい。 計画的な推進と同時に学校規模等適正化基本計画の進捗を見据えつつ、改築等の方法も模索する。	継続	平成28年度を最後に老朽対策の大規模改修工事事業は凍結となっている。なお、福岡地区の小学校4校については、令和5年度の統合新築に向けて計画を進めている。 今年度は施設整備に長寿命化という概念を取り入れ効率的なメンテナンスや保全をすることで、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的に学校施設長寿命化計画を策定した。	
31	H25	3	のびのび学習支援指導助手 配置事業 【学校教育課】	指導助手の配置。 指導助手を対象とした研修会の開催。 【評価内容】 二人の先生に教えてもらえることで成績が上がった子どもたちが感じることができており、必要な事業であることがわかる。縮小することなく拡大していくことが中津川の将来のためになると思う。大勢の手を掛けたり環境づくりをしたら、中津川市が言っている「たくましい子」「一人立ちのできる子」が育つかという疑問も残る。別の視点でも考える必要がある。 多様なニーズに対応するため、指導助手の確保に努める。人の配置だけでなく、効果的な活用の在り方、人材確保について更なる努力を重ねていく。 事業の成果が継続されるように、雇用をしっかりと確保できる仕組みが必要である。	継続	【内容】 さらさ講師B、指導助手の配置。 さらさ講師B、指導助手を対象とした研修会の開催 【実績】 指導助手 15名（小学校8校、中学校5校） さらさ講師B 13名（小学校7校、中学校4校） 通常学級において、担任（教科担任）のサポートとして授業を補助している。授業を複数の教員で行うことによって、よりわかりやすく、楽しい授業づくりを行うことができている。また、児童生徒の学習状況を的確につかむことができやすく、支援が必要な児童生徒に対して個別に指導を行うことによって、力を伸ばすことができている。	令和2年度から会計年度任用職員（のびのび学習指導助手→さらさ講師B、指導助手）となります。変更されている
32	H25	4	ふるさと中津川学習事業 【教育研修所】	郷土学習のための資料作成し学校へ配布。 【評価内容】 中津川市のことを勉強するためにはなくてはならない教材となっている。 中津川市のことを知ってもらうために少しずつでも校正しながらより良いものを作ってほしい。 副読本、地図や歴史資料の見直し、差し替え、改訂は激しい社会の変化に即して実施し、事業の成果を継続させる必要がある。 文化と対応した資料の収集と効果的な提示に努めたい。	継続	【内容】 郷土学習のための資料作成し学校へ配布。 【実績】 副読本、地図や歴史資料の見直し、差し替え、改訂（すこばプロジェクトの紹介ページを追加） 歴史資料を授業の中で効果的に活用するための指導案の作成。	
33	H25	5	放課後児童健全育成事業 【子ども家庭課】	放課後児童クラブの運営支援。 【評価内容】 共働きが増えていく状況の中、無くては困るしありがたい事業である。 ボランティア指導者をデータバンク化しておく、指導員の負担が減少すると思う。 老朽化が進んでいる施設については、改修を行うなど施設の充実を図る必要がある、拡大して欲しい事業である。 未設置校区にも需要はあると思われる。確かな需要の洗い出しを行い、どの子にも安全・安心な居場所を確保していく。 既設置地域も含めて、ニーズの変化も推測しつつ既存施設を含めた総合的な整備を検討する。校舎改修等とも関連づけていく。	廃止	※事業名変更 【現在：放課後児童クラブ運営事業】 通番10に記入	重複する為廃止
34	H25	6	郷土資料調査活用事業 【文化振興課】	地域の郷土資料・行政資料の調査とデジタル化。 【評価内容】 郷土の大切な資料を後世に残していく大事な事業なので、ホームページ等でアピールの仕方を工夫し、たくさんの人に知ってほしい。 少ない人数で作業を行っているため、ボランティアの活用を広く古文書が読める等の作業協力者を増員して作業を進めてほしい。 郷土資料の散逸を防ぐため調査の継続とデジタル化に努める。 後継者の育成、増員が必要。 資料収蔵施設の確保が必要。	継続	平成24年度から実施している地域の郷土資料・行政資料の調査は、川上、付知、山口が終了し、坂下、加子母、福岡、蛭川で継続している。 平成30年度より国庫補助事業で、遠山史料館に収蔵している遠山家伝来資料の調査事業を実施している。 令和2年度は引き続きで古文書の調査を実施している。	
35	H25	7	子ども金メダル事業 【生涯学習スポーツ課】	文化スポーツ活動で活躍する子どもたちに「中津川子ども金メダル」を授与。 【評価内容】 選考基準が曖昧な部分があるので内容を精査する必要がある。 東京オリンピックも行われることとなり、金メダルの意味や価値等を子どもにしっかりと認識させ質を高めてほしいと思う。 選考基準を明確化する。授与の方法について検討する。 事業の周知も必要。	継続	子ども金メダルの授与式を毎年継続して実施している。市広報等を通じて、事業の周知に努めている。	

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度(令和2年度)の内容・実績	備考
36	H25	8	こころのプロジェクト事業 【生涯学習スポーツ課】	トップアスリートやOBの方を招き「夢の教室」を市内全小小学5年生対象に実施。 【評価内容】 子どもたちに夢を持たせる良い事業である。小学校5年生に固定して継続してほしい。目的通りの成果が上がっている。中学生への拡大をどうするか試行の成果で評価をする。	継続	市内全小小学5年生を対象にJFAこころのプロジェクト夢の教室を平成23年度から毎年継続して実施しているが新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見送った。	
37	H25	9	読書活動推進事業 【図書館】	ブックスタート事業の実施。 図書館ボランティア講座の実施。 中津川えほんジャンボリー事業の実施。 第1回はがきコンクールの開催。 図書館まつりの開催。 【評価内容】 ボランティアの方の活躍により読書活動が盛んになったと思う。 ボランティアの養成をどんどん行い、充実させてほしいと思う。 地域・幅広い年代の参画者を増やし更に充実させたい。 幼保小中の絆プランとつながりを作り、より効果を上げたい。	継続	通番24に記入	
38	H25	10	地域図書室充実事業 【図書館】	公民館図書室の充実。 地域事務所内に図書室を設置。 【評価内容】 ボランティアの養成をどんどん行い、地域の図書室を充実させてほしいと思う。 地域図書室の充実、その特色を生かすネットワーク化を進めるとともに、事業の周知をすすめる図書館(室)利用を活発にする。 地域図書室の活動を充実させるために最も大切な「人」という資源について、更に工夫を加える必要がある。	継続	週2回、公民館図書室、図書コーナーへ配本。各公民館図書室まつり等イベント時の支援。月1～2回、司書による巡回、業務補助及び指導。	
39	H24	1	移動教育委員会事業 【教育企画課】	地域開催7回。テーマ：①読み聞かせ、読書活動について②学校規模適正化基本計画について 発達支援センター開催2回。 【評価内容】 教育委員と話せる貴重な機会なので継続したいが発言しにくい部分があり方法を変えてほしい。合併して10年以上経ち別の方法や活性化を求める。 校区の組み合わせ、説明、委員の発言時間等検討し自由な意見を引き出す手法を研いでいく。 テーマについては学校・園代表が議論、意見集約ができるよう早く周知したい。	継続	教育委員会が6地区に出向き「中津川の教育」を説明し、グループに別れテーマについて懇談する会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 発達支援センターでの会は、11月に2回開催。	
40	H24	2	学校規模等適正化推進事業 【施設企画推進室】	パブリックコメント活動の展開。 学校規模等適正化基本計画の完成。 【評価内容】 基本計画はできたが推進事業としては途中である。地域への説明の仕方等改善の必要がある。他市と比較すると進み方が遅く説明不足を感じる。「この規模の学校が必要なんだ」という具体的な案を教育委員会がもっと強く指針を出して進めていくことを求める。	継続	通番13に記入	
41	H24	3	確かな学力推進事業 【学校教育課】	読書環境の充実。 「学力アッププログラム」の推進。 【評価内容】 中津川市全体で学力アッププログラムに取り組むことはとても良いこと。学力アッププログラムは継続し、司書は増員を求める。学力アッププログラムは学校によって差があるので調整を求める。学力アッププログラムは子どもが多い家庭、親の仕事等環境に応じた多様な対応が必要である。	継続	【内容】 「学力アッププログラム」の推進。 ※事業名変更 【現在：学力向上支援事業】 今年度も全幼稚園、保育園、小・中学校の園児・児童生徒にプログラムシートを配付し、取り組みを行った。	
42	H24	4	特別支援指導助手配置事業 【学校教育課】	特別支援指導助手の配置 【評価内容】 極めて重要な事業であり、手厚く取り組んでもらっている。指導助手の配置を希望する学校に対し、配置が100%ではないので増員を求める。	継続	【内容】 特別支援指導助手の配置 【実績】 市内小中学校12校に14名を配置。通常学級における特別に支援が必要な生徒の学習指導や生活支援に当たっている。大人数の集団の中では、力を伸ばせない児童生徒が個別の支援によって、それぞれに力を伸ばせるようになっていく。	
43	H24	5	子ども自立援助事業 (適応指導教室) 【教育研修所】	適応指導教室における教育相談・登校支援。 教育相談に係る研修会の実施(年6回)。 【評価内容】 極めて重要な教室である。指導員の確保、増員を求める。 一人ひとりに応じ、きめ細かい指導が行われ、良い結果に結びついているが、指導員に対しても手厚い配慮が必要である。	継続	【内容】 ・適応指導教室における教育相談・登校支援。 ・教育相談に係る研修会の実施(年6回)。 【実績】 ・適応指導教室相談件数494件(平成30年実績) ・通室希望者が増える中(通室者20人)で、着実に学校復帰ができた児童生徒数(復帰・回復)も増えている。 ・教育相談ネットワーク研修会(年4回)を教育相談コーディネーターを中心に研修を進めた。	
44	H24	6	公立保育園耐震改修事業 【幼児教育課・教育企画課】	耐震化未実施の園への耐震補強・改修(蛭川・一色・坂本保育園)。 【評価内容】 計画通り進んでいる。 建物の耐震化だけではなく、危険箇所、非構造部材等の対策も早くできるよう求める。	継続	公立保育園の耐震化については完了している。保育園については老朽に対する大規模改修事業の国庫補助がないため、老朽対策ができていないことが課題。 【保育所施設営繕事業】 今年度は、老朽化の著しい以下の工事を実施した。 ・福岡保育園園舎屋根改修工事 ・付知保育園トイレ改修工事	

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和2年度）の内容・実績	備考
45	H24	7	芸能文化人づくり事業 【文化振興課】	地域伝統芸能文化活動支援。 芝居小屋等の利用・活用・保存整備。 【評価内容】 伝統を継承している団体の支援となっている。 伝統芸能継承のために活動している団体に事業の周知を求める。 子どもの時から教える必要があるため、小学生に呼びかけを求める。 アピールして参加者を増やすことを求める。 子どもたちが一度の経験で終わらず、保存会に定着できるような魅力づくりと手助けが必要である。 補助金に依存しない保存会活動の強化も課題である。	継続	本年度も伝統を継承している団体の活動支援を行った。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの団体が活動の中止を余儀なくされた。	
46	H24	8	スポーツ団体・スポーツ事業等支援事業 【生涯学習スポーツ課】	スポーツ関係団体への助成。 全国大会の誘致。 指導者育成のための講演会・講習会に対する助成。 【評価内容】 スポーツを通して人とのつながりを持てる大切な事業である。 交付金だけを頼らず、自立させるよう導くことを求める。 企業を巻き込む等、手法を考えながら拡大していくことを求める。	継続	スポーツ団体や大会の支援を継続して実施。 平成28年度からは企業の協賛金を募りながら、清流木曽川中津川リレーマラソンが開始されるが今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施を見送った。	
47	H24	9	家庭教育支援事業 【生涯学習スポーツ課】	家庭教育専門講座の推進。 子育てサポーター養成講座の開講。 公民館の乳幼児学級の支援。 【評価内容】 今は核家族が増え、孤立する親を支援する必要がある。 より多くの人に家庭教育を勉強してもらおうための手段の工夫を求める。 ITを活用し、ホームページで子育て相談をすすめる。 事業内容を細かく分けて、一人ひとりにあった支援を求める。 子育てサポーターは子育て世代や女性だけでなく、祖父母の年代等幅広い受講者を取り入れていくのも重要である。	継続	家庭教育専門講座の推進としてB P 講座、N P 講座を実施。 子育てマイスター養成講座の開講。 全13公民館の乳幼児学級を継続支援。	
48	H24	10	中津川市民国際交流事業 【生涯学習スポーツ課】	中学生及び一般スタッフの海外派遣研修。 【評価内容】 参加した中学生は一段とたくましくなり、誰もが「貴重な経験をした」と感想を残している。現在のままで十分な体験ができている。行き先はタイを続けてほしい。 学校内では結果報告がなされているが、良い事業なので市民への広報が必要である。	継続	中学生24人及び一般スタッフ14人のタイ王国への海外派遣研修を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見送った。	
49	H23	1	教育委員会会議 【教育企画課】	定例会12回、臨時会2回、協議会12回、審議件数等24件。 【評価内容】 審議事項はもとより、今後も報告・協議事項についても積極的に議論を行い施策の推進を図っていく。	継続	定例会12回、臨時会1回、協議会12回開催。	
50	H23	2	教育委員会調査活動 【教育企画課】	移動教育委員会開催。 地区懇談会での「学校規模等適正化」に関する意見交換等の実施。 市長等との懇談会の実施。 【評価内容】 懇談会等の内容を周知させる方法を検討し活動実態やその大切さを多くの方に知って頂くことができると良い。	継続	移動教育委員会事業、学校規模等適正化事業へ移行。	
51	H23	3	遠距離通学事業 【教育企画課】	定期券支給（小学校44人中学校21人） 補助金支給（小学校35人中学校11人） 【評価内容】 学校環境の変化に合わせ適切に対応していく。	継続	定期券支給（小学校39人中学校10人） 補助金支給（小学校36人中学校9人）	
52	H23	4	学校給食管理事業 【学校教育課】	学校給食の実施。 栄養職員・調理員研修の実施。 給食業務従事者の腸内細菌検査実施。 【評価内容】 より安全安心な給食提供のため、調理員研修の充実を図る必要がある。	継続	【内容・実績】 学校給食の実施。 栄養職員・調理員研修の実施。 給食業務従事者の腸内細菌検査実施。	
53	H23	5	中津川市教育史料調査事業 【教育研修所】	明治7年から昭和25年分まで学校日誌等を冊子として刊行。 「興風学校日誌」として改訂版発行。 【評価内容】 学校に多くの貴重な資料が保管されており、事業のあり方、従事する方々の充実等を含め発展的に進めていただきたい。	継続	【内容】 明治7年から昭和25年分まで学校日誌等を冊子として刊行。 「興風学校日誌」として改訂版発行。 【実績】 資料のデジタル化を継続的に実施。	
54	H23	6	児童館運営事業 【子ども家庭課】	東・西児童館・児童センター・坂本ふれあい施設の指定管理者制度運営。 幼児の保護者向けセミナーの開催。 【評価内容】 指定管理者制度のもとで民間ノウハウを生かして運営されており良い結果がでている。経年の適切な評価を実施しながら継続を検討していく。	継続	児童館4館を指定管理制度により、学校法人恵峰学園が運営。新型コロナウイルス感染症対策のため4月1日～5月31日まで休館。6月1日からは感染対策を行い実施。新型コロナウイルス感染症対策により、11月までイベントは中止。	
55	H23	7	子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業) 【子ども家庭課】	利用者数（中津川9,364人、福岡3,329人、加子母2,234人、坂本7,048人） 交流の場の提供、子育て相談の実施。 各センターにおいて年齢別ひろば等を開催。 【評価内容】 福祉部門との連携強化を図りながら、相談しやすい環境づくりによりリピーターを増やす施策に努める。 社会的ニーズが増しており重要な事業。啓発活動にも力を入れ組織体制の強化にも取り組み事業の振興を図ってほしい。	継続	子育て支援センター（直営2か所、運営委託3か所）を運営。未設置地域では出張ひろばを開催。 センターの担い手となる団体を支援する子育て団体育成支援事業を3か所で行った。 新型コロナウイルス感染症対策の為、利用者を制限し実施。「子育て世代包括支援センター」を子ども家庭課内に設置し、妊娠前から子育て期の不安や悩みを聞き、関係機関と連携し支援を実施。	

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和2年度）の内容・実績	備考
56	H23	8	地域療育推進事業 【幼児教育課】	発達相談・検査1,124人。 訪問相談343人。 発達障がい理解促進講演会、研修会、相談会等の開催。 【評価内容】 福祉部門との連携を図りながら、臨床心理士等の専門職の確保に努める。 社会的ニーズが増しており重要な事業。啓発活動にも力を入れ組織体制の強化にも取り組み事業の振興を図ってほしい。	継続	※事業名変更 【現在：子ども相談・支援事業】 発達相談及び必要に応じた発達検査の実施。 早期発見や適切な支援を行うため、幼保・小中学校からの依頼により心理士による訪問指導を実施。 保育士を配置し、支援の必要な幼児への関わりについて助言指導を実施。 (令和元年度より幼児教育課にて対応)	
57	H23	9	文化財保護調査活用事業 【文化振興課】	指定文化財289件の管理。 国指定苗木城整備事業については帯曲輪石垣修復整備。 【評価内容】 広域化した市の現状から担当部署の行動力と地域との連携が不可欠。県内外を問わず観光部門とも連携しながら積極的に広報する姿勢と、文化財等の歴史的重要性が周知される必要性を感じる。	継続	引き続き指定文化財289件の管理を実施。落合宿本陣小姓の間の柱・壁の修復工事を実施。落合宿本陣では、平成29年度より毎週日曜日、祝日及び予約のある日に、案内ボランティアによる公開を実施している。	
58	H23	10	青少年健全育成事業 【生涯学習スポーツ課】	13支部3分会で青少年健全育成活動実施。 夜間パトロールや補導活動の実施。 青少年悩みごと相談実施。 【評価内容】 研修の充実をはかりスキルアップしていく必要性を感じる。 青少年悩みごと相談は相談件数が少ないようなので、相談の時間帯の変更等の検討も視野に入れ更なる充実を図ってほしい。	継続	13支部3分会で青少年健全育成活動実施。 夜間パトロールや補導活動を実施。 青少年悩みごと相談については、制度の周知を図りながら実施した。 青少年大会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見送った。	
59	H22	1	教育委員会会議 【教育企画課】	定例会12回、臨時会2回、協議会12回、審議件数等41件。 【評価内容】 教育委員会の権限に属する事務については適切に管理・執行することができた。 協議会において積極的に議論を行い施策の推進を図ることができた。	継続	通番49に記入	
60	H22	2	教育委員会調査活動 【教育企画課】	移動教育委員会開催。 地区懇談会での「学校規模等適正化」に関する意見交換の実施。 市長との懇談会の実施。 【評価内容】 移動教育委員会は地区開催と発達支援センターの開催回数をそれぞれ1回ずつ増やし、より多くの保護者からの意見聴取に努めることができた。 学校規模等適正化については地区説明会を行い課題の検証に努めることができた。	継続	通番50に記入	
61	H22	3	小学校施設管繕事業 【教育企画課】	坂本小学校特別教室増築工事。 苗木小学校身障者用施設改修工事。 坂下小学校屋内運動場便所改修工事。 【評価内容】 限られた予算の中で優先順位を決めて対処するとともに緊急的な修繕にも対応できたと評価する。 老朽化施設が多く、計画的な修繕を行っていくためには予算等の拡充が必要である。	継続	大規模改修工事事業が途中停止したことにより、年々緊急的に修繕を要す施設・案件が増えており、縮小の一方を辿る管繕事業費だけでは対応しきれなくなっているのが現状である。 今年度は老朽化が著しい以下施設の工事を実施した。 ・川上小学校屋上防水改修工事 ・川上小学校プールろ過装置の材取替工事	
62	H22	4	中学校施設管繕事業 【教育企画課】	坂本中学校屋外便所新築工事。 苗木中学校管理棟屋上防水改修工事。 福岡中学校汚水専用ポンプ取替工事。 【評価内容】 限られた予算の中で優先順位を決めて対処するとともに緊急的な修繕にも対応できたと評価する。 老朽化施設が多く、計画的な修繕を行っていくためには予算等の拡充が必要である。	継続	大規模改修工事事業が途中停止したことにより、年々緊急的に修繕を要す施設・案件が増えており、縮小の一方を辿る管繕事業費だけでは対応しきれなくなっているのが現状である。 今年度は老朽化が著しい以下施設の工事を実施した。 ・坂本中学校トイレ改修工事（国庫補助事業） ・福岡中学校校舎屋上防水改修工事	
63	H22	5	スクールバス運営事業 【教育企画課】	加子母・福岡・付知地区7台スクールバス運行。 坂下・川上スクールバス運行委託。 【評価内容】 義務教育の機会均等の確保と保護者の負担軽減を図ることができたと評価する。 学校規模適正化の方向性により手段を見直すことも必要である。	継続	加子母地区2台、付知地区1台、福岡地区2台スクールバス運行 坂下（山口・川上）地区スクールバス運行委託 福岡地区のスクールバスを老朽化のため更新	
64	H22	6	小学校管理費 【学校教育課・教育研修所】	命の教育、ふれあい交流科学探検、文化鑑賞、通級指導教室の実施。 【評価内容】 事業目的に沿った計画・実施がされているものと評価する。 豊かな心を育むための情操教育や命の教育等の取組は今後更に重要となる。 通級指導教室のニーズも増加しており充実した運営が求められる。	継続	【内容】 命の教育、ふれあい交流科学探検、通級指導教室の実施。 ※現在、いのちの教育の授業は学力向上支援事業へ 【実績】 幼稚園、保育園、小・中学校で年間複数回の命の教育の授業や活動を実施。夏に合同研修会を実施。秋に福岡小学校で実践授業を公開した。	
65	H22	7	子ども自立援助事業 【教育研修所】	適応指導教室の自立支援（相談件数1493件）。 個別指導サポーター対象校3校各1名配置。 教育相談ネットワーク会議等の開催。 【評価内容】 子どもたちの心の不安の解消や健全な成長のために様々な取組が実施できていると評価する。 多様化する不登校事情に対応すべく各施設の機能強化を図っていく必要がある。 指導者、相談員の後継者不足が懸念されるため人材確保が急務である。	継続	【内容】 不登校傾向のある児童生徒の不登校未然防止、不当校児童生徒の学校復帰を目指すため、校内支援員等の配置や、適応指導教室において教育相談員を配置し支援を行う。 心理カウンセラーの配置、メンタルフレンド、個別相談アシスタントの派遣を行い、個々の状況に合わせた支援を行う。 【実績】 適応指導教室へ教育相談員の配置（かやの木教室4人、あけぼの教室3人）、個別相談アシスタント3人、心理カウンセラー1人配置、スクールカウンセラーの学校へ配置、問題を抱えた児童生徒の相談のためスクールソーシャルワーカー（1人）を配置	

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和2年度）の内容・実績	備考
66	H22	8	公立幼稚園運営事業 【幼児教育課】	公立幼稚園（6園）の運営と維持管理。 適正化計画のPTA・地域住民への説明。 【評価内容】 規模等適正化の中で幼保一元化や私立への移行を含めて検討していくこととなり、将来的な方向性を示すことができたことと評価する。 国の幼保一体化等の推進政策を見据え、保護者等の理解を得ながら計画的に取組んでいく必要がある。	継続	公立幼稚園5園での幼児教育実施。 私立幼稚園と協力しながら、幼児教育を希望する児童を全て受け入れることができた。 学校規模等適正化基本計画に基づき、適正化計画を策定中。	
67	H22	9	保育園大規模改修事業 【幼児教育課・教育企画課】	落合・小鳩保育園耐震改修。 坂下保育園給食室改修。 【評価内容】 2園舎の耐震改修を行うことができ園児の安心・安全について推進できたと評価する。 今後も施設の耐震化等は計画的な取組が必要である。	廃止	通番44に記入	
68	H22	10	児童館運営事業 【子ども家庭課】	東・西児童館・児童センター・坂本ふれあい施設の指定管理者制度運営。 乳幼児の保護者向けセミナーの開催。 【評価内容】 指定管理者制度による施設運営については、随時その運営状況を検証・評価していく必要がある。	継続	通番54に記入	重複する為廃止
69	H22	11	発達支援事業 【発達支援センター】	通所児262人（つくしんぼ150人、どんぐり112人） 医学療法士等による療育指導、保護者のための講演会や職員研修の実施。 【評価内容】 希望する全員の入所が可能になるよう指導員体制を拡充できたと評価する。 H21年度から総合事務所管内の5施設を「児童デイサービス事業所」として組織化（どんぐり）し、市の発達支援センターとして一体的に運営できるようになったと評価する。 個々のニーズに応えるきめ細やかな取組が求められており、各施設の機能強化と発達相談室・園・学校との連携強化を図っていく必要がある。	継続	通番7に記入	
70	H21	1	教育委員会会議 【教育企画課】	定例会11回、協議会12回、審議件数等36件。 【評価内容】 教育に関し問題意識を持つ姿勢で臨むことができた。 慎重な審議と公正な会議運営ができた。 協議会では課題等に対する共通認識を持つための努力がなされた。	継続	通番49に記入	
71	H21	2	教育委員会調査活動 【教育企画課】	移動教育委員会開催。 校長会理事会との意見交換の実施。 小諸市視察の実施。 学校規模等適正化検討委員会への諮問。 【評価内容】 学校規模等適正化への取組に着手することができた。 学校規模等適正化への取組は今後より広くの意見を集約し、教育振興基本計画等により教育委員会の基本姿勢を明確に示していく必要がある。	継続	通番50に記入	
72	H21	3	中学校教育振興事業 【教育企画課】	中学校授業のための教材備品の整備。 【評価内容】 各校の実情をヒアリング等により把握に努めるとともに、適切な予算執行ができたことと評価する。 授業を直接的に支える事業として更に拡充していく必要がある。	継続	学校からの要望について、計画的にヒアリングを実施し、把握をすることで適切な予算執行を行うことができた。	
73	H21	4	教員住宅維持管理事業 【教育企画課】	教員住宅の維持管理。 稼働率76%（入居60戸/全79戸） 【評価内容】 民間施設が利用できる地域で不要と判断される施設について整理計画を策定し、改善に向けての道筋を付けることができたことと評価する。	継続	教員住宅の維持管理を継続して実施する。 （管理戸数58戸、入居29戸）	管理戸数のうち8戸は解体待ちの状態。
74	H21	5	中学校教育充実事業 【学校教育課】	中学校理科備品及び図書整備。 中学校就学支援。 【評価内容】 理科備品については、理科教育振興事業を活用し対象校の実情に応じた有効かつ効率的な整備がされたことと評価する。 図書整備は学校毎の創意工夫により効率的に整備がされたことと評価する。更に運用面を含めた充実に努めていくものとする。 就学支援については地域ネットワークの活用推進を図る。	継続	【内容・実績】 学校図書図書整備、充実 学校活動の充実と教育活動の推進	
75	H21	6	『ふるさと中津川』学習事業 【教育研修所】	社会科副読本及び関係指導資料等の作成（「ふるさと中津川」の改訂、「中津川市地図」の改訂）。 【評価内容】 「ふるさと中津川」「中津川市地図」については社会事象の変化を取り込んだ適切な内容に改訂されたことと評価する。 使用する写真等については今後も随時改訂を行っていく必要がある。	継続	【内容・実績】 社会科副読本及び関係指導資料等の作成（「ふるさと中津川」の改訂、「中津川市地図」の改訂）。	
76	H21	7	公立幼稚園運営事業 【幼児教育課】	公立幼稚園（6園）の運営と維持管理。 【評価内容】 園児数の減少等の課題に対し、適正化検討委員会の答申をもとに今後の在り方についての計画を策定する必要がある。	継続	通番66に記入	
77	H21	8	私立幼稚園助成事業 【幼児教育課】	私立幼稚園（4園）への運営助成。 【評価内容】 年齢及び園児数に応じた助成により幼児教育の充実に寄与できたものと評価する。	継続	私立幼稚園4園への運営への助成により、幼児教育を受けやすい環境を整えることができた。	

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和2年度）の内容・実績	備考
78	H21	9	私立幼稚園就園奨励事業 【幼児教育課】	私立幼稚園保護者への助成事業（H20年度対象者480名） 【評価内容】 保護者の所得に応じた助成により保護者の経済的負担を軽減するとともに私立幼稚園の振興にもつながったものと評価する。	廃止	保護者への財政支援により、幼児教育を受けやすい環境を整えることができた。 令和元年度対象者 342人	
79	H21	10	高等学校費 【阿木高等学校】	阿木高校の運営（在校生生徒数4学年209名）。 【評価内容】 屋固定時制として他にはない特色ある運営がされていると評価する。	継続	阿木高校の運営（在校生生徒数：5月1日現在、4学年106名）。	少子化に伴い、生徒数が減少している。小・中学校から指導の継続が必要な生徒の割合が増えている。
80	H20	1	教育委員会会議 【教育企画課】	定例会11回、臨時会1回、協議会12回、審議件数等38件。 【評価内容】 教育に関し問題意識を持つ姿勢で臨むことができた。 慎重な審議と公正な会議運営ができた。 協議会では課題等に対する共通認識を持つための努力がなされた。	継続	通番49に記入	
81	H20	2	教育委員会調査活動 【教育企画課】	移動教育委員会開催。 青年会議所・広報会長会との意見交換の実施。 市内保育所・小中学校現地調査の実施。 【評価内容】 関係者からの意見を移動教育委員会により集約できた。 教育分野以外の団体との意見交換を教育懇談会の中で実施できた。 対象の輪をより一層拡大し教育施策へ反映すべく意見集約に努めて欲しい。	継続	通番50に記入	
82	H20	3	奨学資金貸付事業 【教育企画課】	大学生47人高校生15人への貸与。 制度改正（専修学校を貸与対象、遠距離通学高校生のための資格要件緩和）。 【評価内容】 貸与額、予算枠は県内トップレベルであり市民ニーズに応える制度であると高く評価する。 貸付対象の拡大等の制度改正を行い、利用者のための利便性を向上できたものと評価する。	継続	高校生3人、大学生40人、専修学校生7人へ新規貸与。	
83	H20	4	小学校大規模改造補強事業 【教育企画課】	苗木小学校耐震化・大規模改修工事。 翌年度以降に耐震化する校舎等の計画と設計の委託。 【評価内容】 施工方法を見直し視界を妨げないかたちで校舎の耐震化を図ることができたことは高く評価できる。 校舎の耐震化を最優先させた実施計画は適切なものである。	廃止	校舎の耐震化については完了している。老朽化改善のための大規模改修工事については、平成28年度を最後に凍結となっている。	
84	H20	5	教員住宅維持管理事業 【教育企画課】	教員住宅の維持管理。 稼働率84.8%（入居67戸/全79戸） 【評価内容】 老朽化等により利用されない教員住宅もあり非効率な面がある。 民間施設が利用できる地域で不要と判断される施設は取壊しの計画を策定する。	継続	通番73に記入	
85	H20	6	中学校能力開発事業 【学校教育課】	ALT等講師派遣。 サマーサイエンススクールの実施。 部活動・情操教育への助成。 【評価内容】 ALT事業は本物の英語を学ぶ機会として評価できる。 サマーサイエンススクールは高い科学の体験学習ができる貴重な機会として評価できる。 それぞれの事業の手法にはなお改善の余地はある。 重点的に取り組むべき対象と方向性は妥当である。	廃止	【内容・実績】 岐阜サマーサイエンススクールは今年度は中止 ※サマーサイエンス事業への負担金として、中津川市未来を担う人材育成事業で継続中 ※ALT等講師派遣も、学力向上支援事業で継続中である。	
86	H20	7	授業力を鍛える研修事業 【教育研修所】	年間89回の学校訪問指導、年間56回の研修会の実施。 教育実践論文集、研究紀要の発刊・配布。 【評価内容】 学校訪問と各種研修会は回数も多く精力的に実施されている。 教育実践論文集の発刊など広範囲な取組がされている。	継続	【内容】 教師の事業力向上に向けての取組 【実績】 年間90回以上の学校訪問、年間57回の研修会の実施。 教育実践論文集、研究紀要の発行・配布	
87	H20	8	公立保育所運営事業 【幼児教育課】	公立保育園17園の運営と維持管理。 【評価内容】 運営と園児の受け入れは目標が達成されてきたものと評価できる。 少子化社会に相応した運営が必要であり、効率性、有効性において改善の余地がある。	継続	公立保育園等（認定子ども園1園含）15園での保育実施。 民間との協働のもと、受入体制を整え待機児童を0人とすることができた。	
88	H20	9	法人保育所運営事業 【幼児教育課】	法人保育園6園への保育事業の委託。 【評価内容】 民間の特徴である機動力と柔軟性、効率性によりその運営も円滑に行われていると評価する。	継続	法人保育所6園、認定こども園2園、小規模保育事業所2園への保育の委託や財政的支援を実施。 民間との協働のもと、受入体制を整え待機児童を0人とすることができた。	
89	H20	10	放課後児童健全育成事業 【子ども家庭課】	国庫補助対象の放課後児童クラブ13箇所への事業委託。 【評価内容】 現状の放課後児童クラブのニーズへの対応は十分ではないと考えられる。 施設の確保、指導者育成の面からの支援を拡充する必要がある。	継続	※事業名変更 【現在：放課後児童クラブ運営事業】 通番10に記入	重複する為廃止